

呉市豊スポーツセンター使用料

【令和2年3月31日まで】

1 施設使用料(体育館)

施設名	区分	1時間毎に		
		アマチュアスポーツに使用		アマチュアスポーツ 以外に使用
		一般	高校生以下	
競技場(全面)	入場料の類を徴収しない場合	300円	150円	600円
	入場料の類を徴収する場合	900円	450円	6,000円

2 施設使用料(ニュースポーツ館)

単位	一般	高校生以下
1時間までごとに	300円	150円

2 施設使用料(グラウンド)

単位	一般	高校生以下
1時間までごとに	300円	150円

3 器具使用料

名称	単位	使用料
グラウンド夜間照明	1日1回につき	500円

【令和2年4月1日(申請分)より】

1 施設使用料(体育館)

施設名	区分	1時間毎に		
		アマチュアスポーツに使用		アマチュアスポーツ 以外に使用
		一般	高校生以下	
競技場(全面)	入場料の類を徴収しない場合	360円	180円	720円
	入場料の類を徴収する場合	1,080円	540円	7,200円

2 施設使用料(ニュースポーツ館)

単位	一般	高校生以下
1時間までごとに	360円	180円

2 施設使用料(グラウンド)

単位	一般	高校生以下
1時間までごとに	210円	110円

3 器具使用料

名称	単位	使用料
グラウンド夜間照明	1日1回につき	500円